

京都駅八条口旅客自動車待機場条例の施行期日を定める規則を公布する。

平成28年3月30日

京都市長 門川大作

京都市規則第 83 号

京都駅八条口旅客自動車待機場条例の施行期日を定める規則

京都駅八条口旅客自動車待機場条例の施行期日は、平成28年4月1日とする。

(都市計画局歩くまち京都推進室)